

患者負担金の改定について（事前のお知らせ）

骨髓バンク事業への医療保険適用がなされなかった場合の値上げについて

骨髓移植推進財団（日本骨髓バンク）は、1991年の発足以来、多くの皆様のご理解、ご支援により大きく成長し、本年1月末現在、ドナー登録者数は約15万人となり、骨髓バンクを介した骨髓移植は累計3800例（2001年734例）を超えています。しかし、毎年、新規に患者登録される約1500人の方々のうち、実際に骨髓移植の機会に恵まれる患者様はようやく半分弱に達した段階で、未だに骨髓移植を受けられない方々が数多くいらっしゃるのが実態であり、当財団には一層の努力が求められております。

当財団は、現在、目標である30万人のドナー登録者の確保、コーディネート所要期間の100日への迅速化、年間1000例の骨髓移植の実施に向け、全力をあげて取り組んでおります。特に、ここ数年は、コンピューターシステム化とコーディネート体制の充実などにより、毎年大幅に移植件数を伸ばしてまいりました。これに伴い業務量も大きく増加し、骨髓バンクを運営するための経費は毎年増加しています。

そのような状況下にあつて、当財団の財政は、国の財政難に伴う国庫補助金の減額、不況による寄付金の低迷などにより、昨年度まで4年連続して赤字が続いております。さらに、本年度は1億円を超える赤字が見込まれ、8億円の基本財産のうち2億円を取り崩して対応する事態になりました。これまで、業務の効率化と節約に努め、7年間患者負担金の据え置き（一部減額）をしてまいりましたが、それも限界に達し、このままでは事業継続が危ぶまれる状況に陥っております。

当財団は支援ボランティアと共に、患者負担金を廃止（値下げ）するため、政府に対し「骨髓バンク事業への医療保険適用」について、全力で要望運動に取り組んでおります。しかし、その結果については全く楽観視できない状況にあります。また、来年度の国庫補助金の減額も確定しています。このため、医療保険適用が（十分に）なされなかった場合には、やむなく患者負担金の値上げに踏み切らざるをえなくなります。

骨髓バンク事業を着実に進展させ、より多くの患者様に移植のチャンスをお届けするためには、どうしても必要な運営経費を確保しなければなりません。つきましては、誠に恐縮ではございますが、来たる4月1日より患者負担金を改定（別紙案）させていただくこととなりました。2月1日付けで患者様、主治医、認定施設医師などにお伝えをしますので、骨髓バンク関係者の皆様におかれましても、本件の内容をご承知いただくと同時に、ご理解賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

この件のお問合せ先

(財) 骨髓移植推進財団 電話0120 - 377 - 465 平日午前9時～午後5時。

「患者負担金改定の件」とおっしゃってください。

プレスリリース

2002年2月1日発信 (財)骨髄移植推進財団

なお、3月上旬には、骨髄バンク事業への4月からの医療保険適用の可否、範囲、額が明らかになります。これによって当財団の財源が確保された場合には、それに見合った改定額の見直しを行いますので、最終的な改定額や具体的な移行措置などは3月に改めてお知らせいたします。